

保護者 各位

岡山県立鴨方高等学校

### 出席停止と治癒証明について

学校保健安全法第19条（注1）により、出席停止の扱いをいたします。この期間は欠席になりますから、治療に専念していただくようお願いします。

回復して登校するときには、医師の診断を受け、下記の治癒証明書を学校へご提出くださいますようお願いします。

また、第3種その他の感染症（感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、伝染性膿化疹等）でも、出席停止になる場合があります。主治医の先生と相談の上、治癒証明書を提出してください。

（注1）学校保健安全法 第19条

校長は、生徒が感染症にかかっていたり、かかっている疑いがあったり又はかかるおそれのある時には出席を停止させることができます。

◎学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

感 染 症 名				
第1種	<input type="checkbox"/> エボラ出血熱	<input type="checkbox"/> クリミア・コンゴ出血熱	<input type="checkbox"/> 痘そう	<input type="checkbox"/> 南米出血熱
	<input type="checkbox"/> ペスト	<input type="checkbox"/> マールブルグ病	<input type="checkbox"/> ラッサ熱	<input type="checkbox"/> 急性灰白隨炎
	<input type="checkbox"/> ジフテリア	<input type="checkbox"/> 重症急性呼吸器症候群	<input type="checkbox"/> 鳥インフルエンザ	
第2種	<input type="checkbox"/> インフルエンザ	<input type="checkbox"/> 百日咳	<input type="checkbox"/> 麻しん	<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎
	<input type="checkbox"/> 風しん	<input type="checkbox"/> 水痘	<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱	<input type="checkbox"/> 結核
第3種	<input type="checkbox"/> コレラ	<input type="checkbox"/> 細菌性赤痢	<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症	<input type="checkbox"/> 腸チフス、パラチフス
	<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎		<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎	<input type="checkbox"/> その他の感染症

※出席停止の期間は感染症の種類に応じてだいたい基準が定められていますが、病状には個人差もありますので、合併症の起こらないように十分休養し、医師の診断に基づいて登校するよう留意してください。

※感染を防止するため、出席停止中は、友達との接触は避けてください。

----- き り と り せ ん -----

### 治 癒 証 明 書

年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

上記の生徒は、（病名） \_\_\_\_\_ のために

月 \_\_\_\_\_ 日から 月 \_\_\_\_\_ 日まで、安静加療中だったことを証明します。

<付記>

平成 年 月 日

医師氏名

印